

**令和7年度 第3回豊田市社会福祉審議会地域福祉専門分科会  
第3回地域福祉活動計画策定委員会 合同会議 議事録**

日時：令和8年2月6日（金）午後3時～  
場所：豊田市福祉センター2階 介護予防室

**1 出席者**

(1) 豊田市社会福祉審議会地域福祉専門分科会（以下、「専門分科会」とする。）

ア 専門分科会委員

安藤 敏市（豊田市民生委員児童委員協議会）、  
伊藤 大介（日本福祉大学社会福祉学部講師）、神田 りつ子（市民公募）、  
小松 理佐子（日本福祉大学社会福祉学部教授）、阪田 征彦（ライフサポートむもん）、  
鈴木 聖人（とよた多世代参加支援プロジェクト）、武田 恭弘（豊田市高齢者クラブ連合会）、  
成瀬 和美（豊田市区長会）、松山 剛久（愛知県弁護士会）、  
安田 明弘（豊田市社会福祉協議会）、山田 美津子（豊田市ボランティア連絡協議会）、  
山村 史子（名古屋医専教官）

<欠席者>

松本 清彦（一般社団法人豊田市身障協会）、  
湯原 悦子（日本福祉大学社会福祉学部教授）

イ 事務局

豊田市（以下、「市」とする。）福祉部 水野部長、近藤副部長  
地域包括ケア企画課 杉江課長、小林副課長、小林担当長、渡辺主事

ウ 関係課

よりそい支援課 岡本課長、安藤担当長、内藤主査  
障がい福祉課 加藤副主幹、近藤担当長

(2) 豊田市地域福祉活動計画策定委員会（以下、「策定委員会」とする。）

ア 策定委員会委員

小野 英鑑（豊田市高齢者クラブ連合会）、  
加藤 国治（豊田市介護サービス機関連絡協議会）、倉橋 学（豊田市区長会）、  
酒井 保彦（豊田市自主防災会連絡協議会）、  
深川 政行（豊田市民生委員児童委員協議会）、寺岡 裕（地域包括支援センターくらがいけ）、  
永田 祐（同志社大学）、藤江 貴紀（豊田市特別養護老人ホーム施設長協議会）、  
松山 剛久（豊田市成年後見・法福連携推進協議会）、  
八鍬 幸雄（ボランティアセンター運営委員会）、山村 史子（とよた市民福祉大学運営委員会）、  
山内 洋子（藤岡支所推進委員会）、  
吉橋 恵美子（豊田地域医療センター、地域医療人材育成センター）

<欠席者>

五十嵐 義尚（連合愛知豊田地域協議会）、木本 光宣（ユートピア若宮）、  
中屋 浩二（梅ヶ丘学園）

## イ 事務局

豊田市社会福祉協議会（以下、「社協」とする。）

後藤事務局長、中村事務局次長、鈴木地域福祉推進室長、中田主幹

共生推進課：都築課長、鈴木副課長、市川担当長

総務課：八木課長、北野副課長

くらし応援課：中村課長、大地副課長

東部ブロック：大谷ブロック長（兼足助支所長）、西部ブロック：浦川ブロック長（兼小原支所長）

## 2 次第

(1) 福祉部長あいさつ

(2) 専門分科会会長、策定委員会委員長あいさつ

(3) 議題

ア 第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画（最終案）について（協議）

イ 計画の進捗管理について（報告）

## 3 議事録（要旨）

(1) 福祉部副部長あいさつ

(2) 専門分科会会長、策定委員会委員長あいさつ

(3) 議題及び主な意見

### ア 第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画（最終案）について（協議）

【委員】（策定委員会）

- ・高齢者の見守り等支援のアウトプット指標の増減だけでは成果が見えない。制度は実際に利用につながらないことも多い。
- ・配食サービスも、口に合わず利用しない人がいるが、「いざという時に頼れる」という安心感がアウトカムにつながる。
- ・高齢者の見守り等支援は具体的な事業例に挙げられているものに限定されないので、事業例の最後に「等」を入れてほしい。

【事務局】（市）

- ・アウトプットがアウトカムに直結しない場合でも、エピソード等の質的情報を含めて評価していく。
- ・高齢者の見守り等支援の事業例の最後に「等」を追加する。

【委員】（策定委員会）

- ・避難行動要支援者名簿は、本人同意のもと行政が作成した情報に基づき、民生委員が訪問・聞き取りを行っている。
- ・自治区に区費を収めていないと、住民の個票がない。以前に、区長から「自治区費を払っている区民は守れるが、払っていない区民の状態は分からず守れない」という意見が

あった。

- ・しかし、災害発生時に自治区費の支払いの有無で救助対象を選別するのは問題がある。
- ・区費未納者であっても、支援から漏れないようにする仕組みを構築する必要がある。

【関係課】（よりそい支援課）

- ・毎年 1 回、自治区長会で制度説明や協力依頼を行っている。
- ・区費未納者への対応の難しさは出るが、市としては区費の有無に関わらず支援を依頼している。

【委員】（策定委員会）

- ・救うためには、他の方法も検討すべきである。
- ・区費は平等な仕組みではあるが、経済的に困難な人もいる。
- ・区費に固執せず、漏れなく声かけ・見守りできる体制が必要である。
- ・「善処する」ではなく、具体的な行動につながる取り組みが必要である。

【委員】（策定委員会）

- ・市の広報紙は、区費の有無に限らず配布している。
- ・地域で活動していると、区費を払っていないと仲間外れになっていると発言する人が多いが、市長としては、市民であれば誰であろうと全ての命を助けたいという思いであるはずだ。
- ・作成された計画を形骸化させないために、概要版を作成するなどして、一人でも多くの市民に周知し、実際に活用されるようにすべきである。
- ・この会議で、計画でカバーしきれなかった部分を、来年度以降どのように実行していくかを協議するべきだと思う。

【委員】（策定委員会）

- ・昨年夏、区費を払っていない要支援者について、非常に暑い中で危険な状況にあると相談があった。
- ・社協藤岡支所の包括支援センターが迅速に対応し、施設入所につながった。
- ・行政はまず命を助ける行動をしてくれるという認識を持ち、誰もが命を大切にする姿勢が重要だと感じた。

【委員】（策定委員会）

- ・地域により区費納入率は大きく異なる。150 世帯で 95%の地域もあれば、半分以下の地域もある。
- ・新しいアパート・マンションが 3000 世帯ある地域では、自治区加入はほぼない。
- ・このような状況下では、住民間の意見統一は困難を極める。ある地域では、自治区を脱会したいと申し出るところもあった。
- ・守るべき対象（高齢者など）についての認識はあっても、担い手がないのが課題である。
- ・行政の事業と実態には乖離があるが、一人ひとりを大切にする視点で、計画を基に具体策を検討しながら進めることが重要である。

【委員】（専門分科会、策定委員会）

- ・計画第8章の内容について報告

## イ 計画の進捗管理について（報告）

意見なし

## ウ 各会議体からの総評

【副分科会長】（専門分科会）

- ・計画は方向性を示したものであり、事業が付いていない部分もある。
- ・その部分は着実に事業化を図り、進捗を管理していく。
- ・社協の行動の支柱ができたことを嬉しく思う。
- ・皆で計画に基づいて地域づくりを進めていきたい。

【委員長】（策定委員会）

- ・担い手、身寄り、孤独・孤立に関する課題を重点的に盛り込み、国の動向や市の課題とも合致した計画となった。
- ・計画は策定して終わりではなく、ここからがスタートである。
- ・計画冊子の配布方法と活用方法について、次回の会議で議論したい。
- ・第3次計画はチャレンジングな評価方法を採用しており、数字だけでは測れない部分（エピソード等）を進行管理に取り入れる方法について、次回の会議で示してほしい。

【分科会長】（専門分科会）

- ・計画は完成したが、細かい部分でまだ検討が必要な点もある。
- ・評価方法も工夫してもらったので、少しずつ改定しながら豊田市をより良くしていきたい。
- ・今後ともよろしく願いたい。

以上